

当院で出産された方および親権者または未成年後見人の方へ

当院では、より良い治療を行うための調査研究 「新型コロナウイルス感染拡大による周産期メンタルヘルスへの影響につ いての後方視的調査」 を実施しています。

新型コロナウイルス感染がもたらした生活様式の変化などが周産期メンタルヘルスに与える影響を明らかにし、より良いメンタルヘルスケアに役立てることを目的として、「新型コロナウイルス感染拡大による周産期メンタルヘルスへの影響についての後方視的調査」を行っています。

これまでの診療記録を集計します。新たな質問や検査の必要はありません。

この調査では、担当者が対象となる方のカルテ（診療記録）を選び、産後1カ月健診外来時に記載して頂いた、エジンバラ産後うつ病質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票の値や、分娩記録に基づく情報（年齢、出産週数、産科的合併症の有無、分娩様式、初産婦または経産婦か、児の出生時体重、児のアプガースコア）についての記録を集計させていただきます。

調査の対象は、当院で産後1カ月健診を受診された方です。

2017年4月1日から2021年6月30日のあいだに、当院で産後1カ月健診を受診された全ての方を対象としています。

お名前や個人情報がでることは、一切ありません。

収集された資料は、個人を特定できないように処理して、済生会横浜市東部病院精神科田久保陽司のもとに集められて解析されます。結果は学会等で公表しますが、必要な情報のみ統計資料として集計しますので、当院外にお名前や個人情報がでることはありません。

研究終了報告日から5年または最終の研究結果報告日から3年のいずれか遅い日まで保管して匿名加工情報として廃棄します。

研究終了後、収集資料は個人を特定できない形にして保管され、他の研究等に利用される場合があります。その場合は改めて倫理審査を受けます。

研究内容の詳細等は、担当医あるいは下記の連絡先担当者にお問い合わせください。なお、この研究全体の結果を、対象者個々にお伝えする予定はありません。

この研究の資金源等

本研究は厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業「地域特性に対応した精神保健医療サービスにおける早期相談・介入の方法と実施システム開発についての研究」（研究代表者：根本隆洋）の分担研究として、厚生労働科学研究費補助金の提供を受けて行っております。

この調査にご自分の診療記録を使ってほしくない方は、お申し出ください。

この調査へのご自分の診療記録の使用をお断りになっても、不利益を受けることは全くありません。たとえそれが調査期間中であっても、いつでもお断りいただけます。

その場合は、2021年9月30日までに、当院精神科担当者にお申し出ください。

連絡先：済生会横浜市東部病院精神科・田久保陽司

電話 045-576-3000

内線（PHS）9158

住所 〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉 3-6-1